

行政の窓

平成24林野庁予算概算決定について

平成 24 年度林野庁予算について、平成 23 年 12 月 24 日付けで概算決定が発表されました。概算決定額は、260,808 百万円（対前年度比 95.9%）となり、前年度とほぼ同程度の予算額となりました。

木材利用の関係については、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針として平成 21 年 12 月 25 日に公表された「森林・林業再生プラン」において、目指す姿として掲げられた「平成32年の木材自給率50%以上」を実現するために、「国産材の利用拡大」を主要な課題として、「公共建築物等木材利用促進法」の着実な推進による地域材の一層の利用拡大や木質バイオマス等地域材の新たな用途への利用拡大の推進に取り組むこととされています。

また、東日本大震災復興・復旧対策についても主要課題に掲げられています。
主な内容は次のとおりです。

《主要事項の概要》【川下関連】

事業等名 ※括弧書きは 国全体の概算決定額	対策のポイント	政策目標	主な内容
地域材供給倍増対策 (1,098 百万円)	「木材自給率 50%以上」を目指し、木材産業の活性化、公共建築物等への地域材の利用促進や木質バイオマスの利用拡大の取組を支援します。	○木材産業等の活性化を図る地域における木材利用量：平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で 9.5 万 m ³ 増加 ○公共建築物の木造率（床面積）を平成 27 年度までに現在の 8%から 24%に向上	1. 水平連携等を通じた木材産業の活性化 2. 公共建築物等への地域材の利用促進 ・設計段階からの技術支援 ・資金の借入に対する利子助成 ・地域材を利用したモデル製品の開発等 3. 木質バイオマスの利用拡大 ・資金の借入に対する利子助成等
森林・林業・木材産業づくり交付金 (623 百万円)	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、必要な経費について都道府県等に対し一体的な支援を行います。	○地域材利用量の増加（年間 3 万 m ³ 以上） ○公共建築物の木造率（床面積）を平成 27 年度までに現在の 8%から 24%に向上	〔川下関連メニュー〕 ○林業構造確立施設の整備 ・効率化施設整備等 ○木材利用及び木材産業体制の整備推進 ・木造公共建築物等の整備 (公共建築物等木材利用促進法に規定する市町村方針に基づくもの)
林業金融対策 (1,564 百万円)	森林・林業基本計画に掲げられた目標を実現するため、林業者等の森林整備や設備投資等に対する金融支援を図り、地域材の利用を促進します。	意欲ある林業者等の経営規模の拡大・維持及び地域材の加工・流通体制の改善に必要な資金調達の円滑化	1. 利子助成による地域材利用の促進 2. 無利子資金による森林整備の推進 3. 無利子資金による林業・木材産業の経営の改善 4. 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

※ 森林・林業・木材産業づくり交付金のうち以下のメニューについては、地域自主戦略交付金として内閣府で予算計上。

○ 木材産業構造改革整備 ○ 木質バイオマス利用促進整備 ○ 木造公共建築物等の整備（市町村方針に基づく整備以外） ○ 特用林産の振興

※詳細については、次の林野庁 HP をご参照ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/24gaisank.html>

(水産林務部 林務局林業木材課 林業木材グループ)